

こうべ海の盆踊り 2014

出店のご案内

◆ 開催日 平成 26 年 8 月 16 日 (土) 16:00~20:30 ※荒天順延 8 月 17 日

◆ 搬入出時間 平成 26 年 8 月 16 日 (土) 11:00~15:00

8 月 16 日 (土) 21:30~23:00

駐車は 1 店舗 1 台までです。

◆ 会場 メリケンパーク (神戸市中央区波止場町 2)

◆ 主催 こうべ海の盆踊り実行委員会

◆ 予想来場者 3 万人

◆ 出店料 1 ブース 35,000 円 + 5,400 円 (協力金)

計 40,400 円

振込手数料のご負担をお願い致します。

振込み先口座 **みなと銀行 中央市場支店**

口座番号 : 当座 No. 1 8 4 9 7

名 義 : ㈱ライフェック

* 振込後のキャンセルにつきましては、基本的にお受け出来ませんので予め御了承下さいませ。

* ブース位置に関しては実行委員会にて決定させていただきます。(販売品目や販売の趣旨などにより、似た内容の出店が並ばないように調整します。)

◆ 出店基本資材

テント・5400×3600

テーブル・1800×600 2 本

パイプイス・2 脚

簡易看板・1 枚 (御社名を記載)

電球・1000W×2

電源・1500W まで (発電機持込不可)

保健所への申請は事務局にて一括申請します。

別紙①~⑥の出店申込書を下記までFAXお願い致します。

◆ 問い合わせ

株式会社 ラIFEェック

TEL 078-652-0455 FAX 078-652-1000

〒652-0862

神戸市兵庫区上庄通 2 - 1 - 5

出店規約

出店に際しての注意事項

■電源に関して

消防署の指導により、各自で持ち込まれた発電機の使用は固くお断りさせていただきます。

■ごみの処理

ゴミ袋（事業系ごみ指定袋）は必ず持参し、出したゴミはまとめて所定のゴミ捨て場所に捨ててください。会場内清掃にご協力をお願いします。

また、ゴミが散乱しないように十分な配慮を行ってください。

■消火器

火気を使用される場合は、消火器を各自にて必ずご用意ください。

消火器をご用意いただけない場合は、火気の使用をお断りさせていただきます。

■中止告知

荒天の場合の中止につきましては、メリケンパークの関係者入口に中止看板にて告知いたします。

また可能な限りお電話にてご連絡させていただきます。

※中止の場合でも会場内には運営スタッフがいます。

※中止の場合、翌日（8月17日）に順延となります。それ以上の順延はありません。

※天候の不順その他止むを得ない事情による中止の場合、主催者は、出店料の返還を含め一切の責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

■その他一般規定及び禁止事項

【一般規定】

1. 事故防止及び責任

- ・出店者は搬入出・営業中・食中毒など事故の防止に努めてください。
- ・事務局は、事故防止のため必要とされる処置を要請、もしくは作業の制限および中止を求めることがあります。
- ・金銭の管理は金庫の用意や現金を人目につかないようにするなど十分に管理してください。
- ・会場内施設の破損につきましては実費を請求いたします。
- ・出店物の輸送及び販売期間中の保護については、出店者が必要に応じて保険などの対策をとってください。
- ・会場内での盗難や販売でのトラブルおよび事故に関しては、出店者の責任において処理させていただきます。主催者側は一切の責任を負いません。

2. 諸経費の負担

- ・共同シンク以外で給排水などを必要とする場合は出店者の負担とします。
- ・基本資材以外のすべての販売物・展示物は出店者の負担とします。
- ・出店者の行為に関して、出店物に対する保険はすべて出店者の負担とします。

3. 小間内の出店者常駐

- ・出店者は必ずブース内に常駐し、来場者への対応、出店物の管理にあたってください。
- ・会場内における出店者の手荷物などの管理は出店者が行ってください。

4. 規定の変更

- ・事務局は、やむを得ない事情がある場合、募集要項内の規定等を変更する場合があります。

【禁止行為】

- 他ブースの迷惑となる行為（BGM音量、宣伝行為、誹謗中傷など）
- 危険物の持ち込み
- その他著しく来場者及び、他の出店者に迷惑をかけるような行為はお控えください。

■以上の各点を遵守していただけない場合は退去をお願いする場合がございます。

出店規約

出店に際しての注意事項

■出店禁止品目・注意すべき品目

★生肉・生魚について

生肉・生魚を野外店舗にて提供するのNG。

ex.カツオのたたきなど、表面だけ炙っているようなものNG

★食肉加工製品について

ハム・ソーセージなど、食肉加工製品を生のまま提供するのNG。生ハムも同様。

★生野菜・生フルーツを出す場合

原則として、切る・ミキサーでシェイクするなど、現場で調理過程を加えることはNG。

基本的に現場でできる作業は、「容器に移す程度」とお考えください。

ex1.各店であらかじめ切っておいた生野菜・生フルーツを、現場でトッピング程度に使うのはOK。

ex2.MIXジュースなどについても、あらかじめ店舗で作ったものを持ち込んで、提供するのOK。

ex3.サンドイッチの具として生の状態のまま挟み込む、パフェにフルーツを盛り込むなど、調理作業が多いものは原則NG。

★牛乳について

牛乳を生のまま使用して提供するのリスクを伴うことを、店舗側にご理解いただく。

加熱処理の基準は、「開封後、85℃で1分以上」。開封したものは、加熱してから提供するの望ましい。

加熱したものを再冷却して提供するのOK。

牛乳を提供する場合は、10℃以下を保てる冷蔵設備を整え、さらに使用する牛乳を1リットル程度の小分けにし、衛生状態を良好に保持できる状態で使用のこと。

★かき氷について

製氷店で購入したものなど、正規の審査を通った氷を使用すればOK。

★ゼリーについて

現場で切り分ける・盛り分ける調理過程が発生するのは望ましくない。店でパック詰めしたものを持ち込むか、1人前分を店で切り分けておき、現場での作業は盛り付けのみにする。

★酢の物・マリネについて

酢の物は、屋内で扱う場合にも注意が必要である商品のため、基本的にNG。

食材に加熱を加える場合には問題ない。

★おにぎりについて

直接手で握る商品であり、雑菌が移る可能性が非常に高いので、現場で握るのはNG。

店舗で準備をし、現場で売るのはOK。

★アルコールドリンクおよびソフトドリンクの販売について

各出店者様のアルコールドリンクおよびソフトドリンクの販売は禁止とさせていただきます。

ご理解・ご協力をお願いします。

(ただし、コーヒー・紅茶等は除く)

★事前に申請していない商品の販売は禁止させていただきます。

■給排水に関して

会場内にある水飲み場・水道のみ使用できます。

あらかじめ各自にてポリタンク等をご用意ください。

また、洗い場は設けておりません。

油や食材の残り等は会場内で絶対に流さず、必ず各自でお持ち帰りいただき、処理してください。

別紙①

提出期限7月2日(火)

こうべ海の盆踊り 2014

出店申込書

出店規約を了承し、下記のとおり申し込みます。

貴店名			
代表者名	(印)		
連絡先	TEL :	FAX :	
	E-mail :		
	携帯 :		
料理名称 および 特徴 ※チラシ等に 表記します ので正確に 記入して ください。	①	名称	特徴
	②	名称	特徴
	③	名称	特徴
	④	名称	特徴
	⑤	名称	特徴
電源に ついて	<input type="checkbox"/> 電源(100V)を使用 <input checked="" type="checkbox"/> 合計()W 使用予定		<input type="checkbox"/> 電源は使用しない
車両進入 台数	台	ブース 設営開始 時間	日 時頃
その他	基本資材以外に必要な備品があれば(有料)こちらに記入してください		

調理（製造）又は販売品目及び営業責任者一覧表

番号 (注)	食 品 名	責 任 者 名 (従事者数)	販 売 予定数	調理・製造及び販売方法等 (販売のみ又は小分け販売の場合は仕入れ先住所・店名を記入すること)
		(人)		販売のみ・小分け販売・調理販売・他
		(人)		販売のみ・小分け販売・調理販売・他
		(人)		販売のみ・小分け販売・調理販売・他
		(人)		販売のみ・小分け販売・調理販売・他
		(人)		販売のみ・小分け販売・調理販売・他
		(人)		販売のみ・小分け販売・調理販売・他
		(人)		販売のみ・小分け販売・調理販売・他

(注) 番号を平面図内の該当する位置にも記入してください。

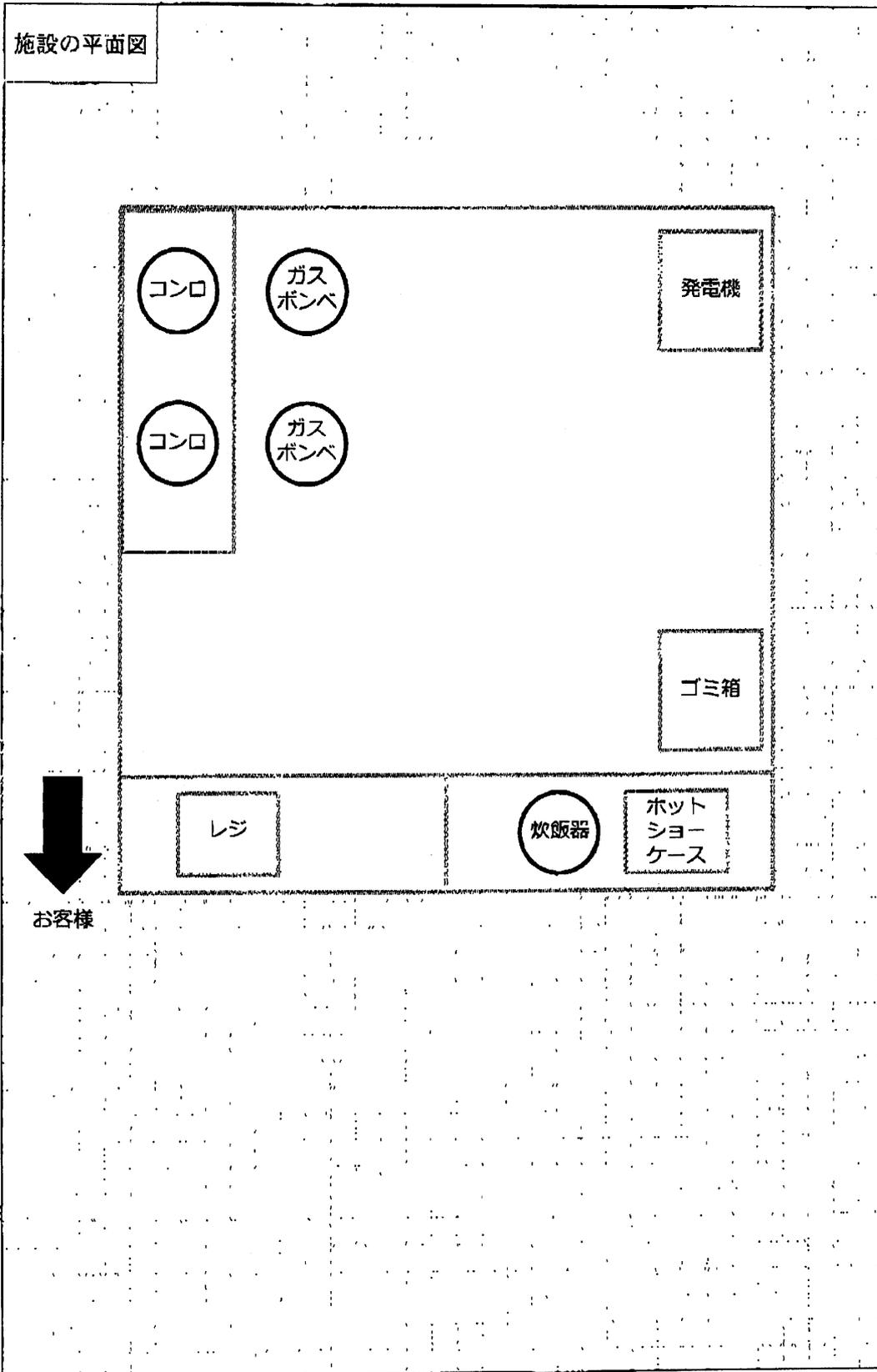
調理（製造）又は販売品目及び営業責任者一覧表

番号 (注)	食 品 名	責 任 者 名 (従事者数)	販 売 予定数	調理・製造及び販売方法等 (販売のみ又は小分け販売の場合は仕入れ先住所・店名を記入すること)
	インドカレー	山田 太郎 (2 人)	500	販売のみ・小分け販売 調理販売 他 あらかじめ自店で作成したカレーのルーを現地で温めて、現地の炊飯器で炊いた白米の上にかけて提供
	サモサ	山田 太郎 (2 人)	500	販売のみ ・小分け販売・調理販売・他 仕入先：佐藤商店 神戸市中央区〇〇通1-1
	かき氷	山田 太郎 (2 人)	500	販売のみ・小分け販売 調理販売 他 製氷店で購入した氷を、かき氷器で削り、市販のシロップをかけて提供
		(人)		販売のみ・小分け販売・調理販売・他
		(人)		販売のみ・小分け販売・調理販売・他
		(人)		販売のみ・小分け販売・調理販売・他
		(人)		販売のみ・小分け販売・調理販売・他

(注) 番号を平面図内の該当する位置にも記入してください。

施設の平面図





私は出店するに当たり、次の事項について厳守することを誓約します。

- 1、私は暴力団員ではありません。
- 2、出店に関し、他人に名義を貸しません。(私以外の者が営業しません。)
- 3、補助者として、暴力団員は従事させません。
- 4、会場及びその周辺において、粗野又は乱暴な言動をしたり、入れ墨をちらつかせたりするなど周囲の人に迷惑をかけ、又は不安を与えるような行為はしません。
- 5、暴力団排除条例を遵守し、暴力団に用心棒代やみかじめ料等の利益を供与しません。
- 6、暴力団を排除するため、出店申請書等が関係機関に提出されることに同意します。
- 7、上記各事項に偽りがあった場合は、出店の不承認、出店承認の取消し又は露天等の撤去の措置をとられても、一切異議申し立てを行いません。

年 月 日

氏 名 ④

氏 名 ④

氏 名 ④

氏 名 ④

※責任者、補助者全員の署名押印

暴力団排除条例抜粋(利益の供与の禁止)

第20条 何人も、次に掲げる行為をしてはならない。

(1)暴力団員がその人の業務を行うことを容認することの対償として、暴力団又は暴力団員が指定した者に対し、金品その他財産上の利益の供与(以下単に「利益の供与」という)をすること。

(2)暴力団員がその人の業務に関する他人との紛争の解決又は鎮圧を行うことの対償として、暴力団員又は暴力団員が指定したものに対し、利益の供与をすること。

- 2 何人も、前項に掲げる行為のほか、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知って、利益の供与をしてはならない。(以下略)

本人確認書例

(5名以上の場合は本紙をコピーしてお使い下さい)

運転免許証

健康保険証など顔写真がない身分証
の場合は下部に顔写真を添付すること

運転免許証

健康保険証など顔写真がない身分証
の場合は下部に顔写真を添付すること

運転免許証

健康保険証など顔写真がない身分証
の場合は下部に顔写真を添付すること

運転免許証

健康保険証など顔写真がない身分証
の場合は下部に顔写真を添付すること

写 真

写 真

写 真

写 真

氏名 () 氏名 () 氏名 () 氏名 ()